

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援 つばめ療育館親子館

公表日 2026年 3月 5日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善が必要と思われる点など	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	2	3	・運動フロアがやや狭いように感じるが、ご利用児の活動の順番や遊具の組み合わせを考慮している。 ・必要時は部屋をパーテーションで区切るなど、ご利用児にとって分かりやすい空間になるように工夫している。 ・慣れていない新規ご利用児が続くと、職員が対応しきれない現状があるが、できるだけ職員から声をかけるなど配慮している。	・ご利用児3名、保護者、職員だと運動フロアが狭く感じる日がある。 ・個室がもう一部屋あるとありがたい。	・個別支援室の改修を行い、より衛生的で構造化した空間にする。 ・運動スペースが共有になっているため、個別課題と運動課題の順番で調整するなど、既存の支援空間を有効に活用していく。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	3	・職員の欠勤や会議などの予定が重ならないように調整している。 ・職員の欠勤があると業務が回らないことがある。 ・保護者から相談があっても時間を設けることができない時は、後日に調整している。	・配置人数は良いと思うが、職員が休んだ時は、足りない日もある。 ・放課後等デイサービスで学校の長期休業日や重度のご利用児支援の時に職員が不足することがある。 ・急に職員の休暇が出た時に対応が困難なことがあった。	・5名の配置職員で1時間帯3名の対応となるため不足となる日は稀と捉え、法人全体で対応を考える。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		・新築事業所であるため、バリアフリー化されている。		・現状を維持する。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		・運動と課題は個室で行い運動課題は共有スペースとし、それぞれの活動に集中して取り組めるように工夫している。 ・清掃員を雇用し、清潔な支援空間を維持している。		・現状を維持する。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	1	・個別支援に適した部屋で支援を行なっている。		・現状を維持する。
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		・支援後は振り返りを実施し、次回の支援に反映させている。 ・日々の業務の中で間に合わない課題は、土曜出勤日にまとめて処理をしている。	・業務を遂行している中で改善点はいくつか見出し職員間で共有しているが、話し合いをする時間が十分とれていない。	・支援体制を工夫し、PDCA サイクルが機能し易くする。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・保護者からの評価は、真摯に受け止め改善箇所は速やかに対処している。 ・定期的に事業所評価を実施してもらっているため、支援での改善点などが把握できている。 ・保護者からの評価（ご意見）は職員で共有し、適宜改善に繋げている。		・現状を維持する。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	1	・適宜振り返りで気になったことや危険な箇所等把握し合っている。	・面談や職員向けにアンケート等を実施しても良いのではないかと。	・雇用主や管理職との面談は、契約更新時に行う。 ・義務となっている「衛生推進者」を配置し、メンタル面への体制強化を図る。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	3	・令和元年に実施した。		・かなりの高評価であったため、今後の必要性は感じていない。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	5		・月一回の土曜日出勤時に、適宜研修を行っている。 ・自分で学んだり、研修を受けている職員から教えてもらうことはある。	・研修の機会が今よりも増えると良い。 ・平日にある研修は、自分で申し込んで良いのか知りたい。	・発達支援コンサルタント主催の専門研修は順次受講し、修了者は再受講を行っている。 ・業務に必要な専門研修の受講は、推奨している。受講料や教材費の負担の他、休日の場合は代休扱いとしている。
11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		・ホームページ上で公表している。		・現状を維持する。	
12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		・60分個別親子療育とし、ご利用児からは集団に入りやすい自立力を身につけてもらい、保護者には家でできることなどを分かりやすくお伝えしている。		・現状を維持する。	
13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・日々の振り返りを行い、多職種の専門性の中で気づいたことを共有し、適宜児童発達支援計画に反映している。		・現状を維持する。	
14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		・児童発達支援計画に従い、日々の振り返りで必要な場合は変更している。 ・目標や支援内容を確認しながら、活動内容を決めている。 ・計画書をもとに活動の予定を立てている。		・現状を維持する。	
15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		・日々の行動観察により確認している。	・今後は、Vineland-II適応行動尺度等も活用していきたい。	・有効なアセスメントツールであれば、積極的に導入する。	

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		・児童発達支援ガイドラインのみではなく、医学的根拠と専門性を重視し児童発達支援計画の作成に努めている。	・職員の研鑽を続け、児童発達支援計画の質を高めていかなければならない。	・サービスの質は向上し続けるものと捉え、ガイドラインに従うのではなく更なる高みを追求していく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	1	・班ごとに担当職員が計画を立てているが、振り返りで支援に当たった職員がどのような様子だったか共有してくれるためチームでできている。 ・職員全員ではないが、過去の評価記録を参考にしながら複数名で立案している。	・児童発達支援、放課後等デイサービスのともに立案する職員を固定化した方がよい。 ・手が空く職員が率先して行ったり、相談しながら幅広い専門性が含まれるプログラムを立案する必要がある。	・事業種別毎の担当職員が立案し、チームで評価しながらより良いものに変更していく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		・班ごとに担当職員が計画を立てているが、振り返りで支援に当たった職員がどのような様子だったか共有してくれるためチームでできている。 ・職員全員ではないが、過去の評価記録を参考にしながら複数名で立案している。		・原則固定化しないように、個々の改善効果を追求する。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		・個別の親子療育により集団に入れる自立力を向上させるための児童発達支援計画にしている。		・現状を維持する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3	2	・1時間プログラムになり支援体制が大きく変わったが、可能な限り職員同士で情報共有に心がけている。	・9:15開始だと(朝礼など)日によって打ち合わせや準備時間の確保が難しいことがある。	・稀に困難な日は、時間配分の工夫をしている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	2	・午前の支援は当日の午後、午後は翌日など時間を分けて振り返りや記録・公開の時間を設けている。	・学校の長期休業日や職員の欠勤によっては、勤務時間内での終了が難しいことがある。	・稀に困難な日は、時間配分の工夫をしている。 ・学校の長期休業期間は、アルバイト等の増員体制で乗り切る。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・HUGシステムを導入し、日々の記録は確実にし、支援の検証・改善につなげている。		・必須の記録すべき内容は統一し、必要な場合には付加的な記録を行う。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		・6ヶ月毎の見直しの他、日々の振り返りで必要な場合は変更している。		・専門的な視点で変更が必要な場合は、適宜行うことを徹底する。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・参加前には報告する内容を確認し、まどめた上で出席している。 ・原則として、直接支援を担当する職員が参画している。		・参画できる職員を増やすため、職員間でスキルアップに努める。
	25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		・適宜保育園や相談員等の関係機関と連絡を取り合い支援している。また、医療機関との連携も行っている。 ・必要時には相談員や保育園と連携して支援している。		・相談支援専門員との連携を重視し、各機関との連携を強めていく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		・就園前に情報提供書の作成を行い、情報共有に努めている。		・依頼に応えるだけでなく、積極的な姿勢で情報共有に努める。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		・就学前には支援状況報告書を作成し、保護者に小学校や児童クラブなど必要な機関に提供している。		・現状を維持する。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	4	・地域に児童発達支援センターが無いが、発達支援コンサルタントによるスーパーバイズを定期的に受けている。 ・児童発達支援センターや発達障害支援センターとは接点はないが、医療機関との連携は取れている。		・特に医療機関からの情報提供は重視し、緊急対応に備える。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		5	・療育の段階では、必要性を感じていない。	・ご利用児はそれぞれ登園し他児と関わることができているので、必要性を感じない。	・現状を維持する。
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		・支援中の気づき等をHUGで伝え、保護者からもご家庭での様子を伝えていただきたい雰囲気づくりを心掛けている。 ・HUGマイページを活用し、活動時の様子や家庭での様子を共有するよう心掛けている。		・HUGマイページのみではなく必要な場合は、紙面、メール、電話連絡、対面で共通理解を持つ。
31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	3	・ペアレントプログラムとして実施はしていないが、必要に応じて保護者支援(対応方法への助言等)を行っている。 ・ペアレントとトレーニングは行っていないが、日々の活動の中で助言をしたり、相談に回答している。	・保護者からの相談内容が、職員研修の題材になったことはない。	・親子療育は保護者への支援はやり易い環境であることから、ペアレント・トレーニングの機能も含めて維持していく。	
32	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		・見学時や利用開始の契約の時に、丁寧に説明を行っている。		・現状を維持する。	
33	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		・児童発達支援計画書の説明後、保護者の意見をお聞きし反映させるようにしている。		・現状を維持する。	

保護者への説明等	34	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		・「発達障害医学」を根拠に、身体改善→運動課題→個別課題のプログラムを提供し、発達の改善事例を積み重ねている。ガイドラインについては、可能な限り整合性を図っている。		・児童発達支援ガイドラインに加え、医学的な専門性が高い発達支援コンサルタントとの業務契約により得た視点を「児童発達支援計画」に反映させていく。
	35	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		・利用時にご相談を伺い、保護者と一緒に支援の在り方を検討している。		・現状を維持する。
	36	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	3	・就学に向けた情報交換会を開催し、保護者同士で就学に関する情報交換を行う機会を設けている。	・就学を決めるに当たり、他の保護者の意見を聞くことができるのは良い機会である。	・就学までの限られた期間であるため、保護者会というよりピンポイントの聞き取りを行う。
	37	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		・計画更新時のモニタリングに加え、適宜保護者からの相談(口頭、連絡帳等)に対し対応している。 ・相談しやすい関係性や雰囲気作りを意識している。		・保護者からの質問等には、速やかに専門的視点で事業所の回答としてお伝えする。
	38	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		・隔月に「おたより」を発行している。 ・HUGシステムを導入し、保護者のマイページに活動状況等を利用の翌日に発信している。		・HUGマイページのみではなく必要な場合は、紙面、メール、電話連絡、対面で共通理解を持つ。
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		・規程に従い、個人情報の取扱いは十分注意している。 ・採用時や職員研修で適宜強調している。		・特に職員採用時は、個別で指導する。
	40	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		・ご利用児に対しては、原則視覚を優先し聴覚に繋げて伝達している。		・現状を維持する。
41	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5	・現在、地域住民は招待せず、見学希望者には対応している。	・発達支援の場面において、地域開放は逆効果になることが懸念される。	・地域住民への開放は、慎重に検討していく。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	2	・各種マニュアルを作成し、定期的に訓練を実施している。 ・各種マニュアルは、館内に閲覧できるようにしている。 ・避難訓練の様子は、おたよりなどで周知している。	・職員間では研修等で周知しているが、保護者には周知はしていない。	・現状を維持する。
	43	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3	2	・年2回、避難訓練を実施している。	・研修で周知したり、館内で災害時の役割分担は決めているが、60分の児童発達支援で避難訓練の実践は難しい。	・当面、放課後等デイサービスのご利用児を対象に避難訓練を行う。
	44	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5		・発作時対応は職員の目のつくところに貼り適宜確認をしている。 ・保護者を介し、医療機関より情報を提供してもらっている。	・予防接種については、確認していない。	・てんかん発作の対応については、職員間の研修で再確認する機会を設けていく。
	45	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	2	3	・食事の定期的な提供機会や該当するご利用児はいない。		・現状を維持する。
	46	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		・マニュアルやBCPを作成し、非常事態に備えている。 ・職員研修や避難訓練で認識を強めている。		・現状を維持する。
	47	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	1	・各種マニュアルを作成し、何よりご利用児の安全確保に努めている。 ・多動傾向の具体的な対応策等家でも行ってもらいたいことをお伝えしている。		・現状を維持する。
	48	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		・グループウェア(サイボウズ)に速報として掲載し、職員間の共有により再発防止に努めている。		・定期的に職員間で発生時に必要な確認事項(時間・場所・誰がどのように発生したか)の再確認、原因・対応についての迅速な報告や共有の必要性を確認する機会を設け、常に全員が当事者意識を持てるようにする。
	49	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		・マニュアルを作成し、年1回職員研修を実施し周知に努めている。		・特に職員採用時は、個別で指導する。
	50	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	1	4	・親子療育でご利用児の身体拘束は、考えられない。		・放課後等デイサービスでクールダウンが必要な時は、必ずご利用児を一人にしない体制を取る。